

第2号議案

令和 7 年度 活動計画(案)

※この計画以外に緊急的に必要な活動が発生した場合は、役員で検討後に実施し、次回の総会で報告いたしますので、ご了承下さい。

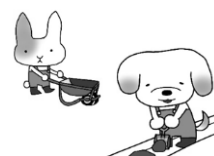
(1) 農地維持活動

実施予定	活動内容	参加者
令和7年4月	ヒアリング	代表、書記
令和7年4月	点検、草刈・泥上げ、総会	農業者、非農家
令和7年7月	草刈り・泥上げ	農業者、非農家

※役員会は必要に応じて開催します。

※異常気象発生後、必要に応じて点検を行います。

※アーム型草払い機については、必要に応じて発注します。



(2) 共同活動

実施予定	活動内容	参加者
令和7年4月	農道などのごみ拾い、農地周りの藪などの伐採	農業者・非農家
令和8年2月	広報活動(HP掲載)	事務局

※共同では、構成員の皆様から申請された要望に応じて水路の補修等を行います。なお、当事業の決まりに沿った対応しかできませんので、申請された内容によっては実施できない場合もあります。

(3) 長寿命化

※令和7年3月時点での計画であり、緊急の新規要望が出た場合等に順番が入れ替わることがあります。また、計画書に記載されていても、予算や事業規則等の理由で、工事が実施できない場合もあります。

なお、長寿命化計画の変更につきましては、毎年2月～3月頃にお送りいたします、運営委員会の報告資料に記載されておりますので、ご確認ください。

活動内容		延べ数量 (単位はkmか 箇所を選択)	年度計画				
取組	内容		R7	R8	R9	R10	R11
104 水路蓋の設置	無35 瀬ノ上 水路蓋の設置	1 箇所					○
101 水路法面の補修	無36 瀬ノ上 水路法面の補修	0.028 km					○
62 水路の更新等	無84 瀬ノ上 水路の更新	0.03 km	○				
64 農道の更新等	無85 瀬ノ上 未舗装農道の舗装	0.01 km	○				

※長寿命化では、構成員の皆様から申請された要望に応じて水路補修等を行います。なお、当事業の決まりに沿った対応しかできませんので、申請された内容によっては実施できない場合もあります。